

平成29年度事業計画

I 現状と課題

本協会の第一次中期経営計画（平成26年度から平成28年度まで。以下「中計1416」といいます。）実施の現状と課題については、次のとおりです。

(1) 現状

① 基本施策1 魅力ある都市形成と豊かな地域社会の実現

本施策の主な取組内容と現状は次のとおりです。

ア 市民の活力導入と市民サービスの向上への取り組み

まちづくり推進事業の実施にあたり、ボランティアとして参加していただく機会の拡大と事業の協働に取り組みました。また、マーケティング活動に積極的に取り組み、利用者のニーズの把握と新たなサービスの提供を行いました。

イ 施設の効用を高める事業への取り組み

マーケティング活動に伴い把握したニーズや課題について、解決に向け職員が改善策を立案し、実行しました。また、大規模地震の発災時に来訪者などの安全確保すること、並びに新型インフルエンザ等の感染症対策を実行するため、事業継続計画を策定し、初動等の対応訓練を実施しました。

② 基本施策2 障がい者等への就労並びに社会参加活動への支援

本施策の主な取組内容と現状は次のとおりです。

ア 障がい者等に対する就労支援への取り組み

障がい者等の会員の就労支援に向け、就業開拓の強化や受託事業及び自主製作事業の拡大、配分金基準の引き上げ見直しなどに取り組みました。

イ 就労支援推進並びに社会参加活動推進のための取り組み

本施策に関する普及啓発事業、安全・適正就業の推進、調査研究事業、就業分野の開拓・拡大、相談事業、技能研修及び社会参加活動に取り組むとともに、指定管理者として藤沢市生きがい福祉センターで会員活動展を企画、開催し、大勢の来場者に対し会員の就業等の状況を説明するなど、新たな取り組みを行いました。

③ 基本施策3 高齢者への就労並びに社会参加活動への支援

本施策の主な取組内容と現状は次のとおりです。

ア 高齢者に対する就労支援への取り組み

シルバー人材センターの会員の就労支援に向け、就業開拓の強化や受託事業の拡大、配分金基準の引き上げ見直しなどに取り組みました。

イ 就労支援推進並びに社会参加活動推進のための取り組み

本施策に関する普及啓発事業、安全・適正就業の推進、調査研究事業、就業分野の開拓・拡大、企画提案方式による事業、相談事業、技能研修及び社会参加活動の推進に取り組むとともに、職員の力を結集し湘南大庭地区で高齢者の生活を支援するライフ応援団を創設するなど、地域の会員と高齢者が支え合う社会の実現に向けた活動に取り組みました。

④ 基本施策4 経営基盤の強化

本施策の主な取組内容と現状は次のとおりです。

ア 組織の再編

職員ごとの業務の現状と従事時間数の把握による基礎資料を分類整理し、組織と執行体制に関する資料の整備と検討を行いました。

イ 執行体制の確保

執行体制については内外ともに組織的な検討を重ねながら、必要な人員の採用活動を行いました。

ウ 人材育成プランの策定

人事制度の改革と併せ、事業の中核的な機能の充実を図るため、職員による事業実行計画の検討に取り組みました。新たに職員にEラーニング受講によるコンプライアンスへの意識付けとメンタルヘルス対応の方法などの浸透に取り組みました。

エ マーケティング及びプロモーションの強化

アンケートにより満足度調査を各事業で実施、分析したうえで、事業やサービス活動に活かす取り組みを行いました。また、新たにインターネットによるアンケートと利用者グループインタビューに取り組みました。

オ 内部統制制度の構築

本協会のコンプライアンスの基準となる内部統制の基本方針、全社統制及び決算財務統制について整備を行いました。また、情報セキュリティポリシーの制定も行いました。

(2) 課題

中計 1416 の現状を踏まえ、本協会の最重点の課題としては、本協会が公益法人として、また藤沢市の出資法人としてより一層の役割を果たし、その存在意義を地域社会から認められるようになることです。すなわち、定款等に定められている公益事業に基づき、課題の解決に向け市民ボランティアやシルバー人材センターの会員など多様な人材の活用を図り、寄付金など自主財源の拡大と活用継続して取り組むことが求められています。

そのために、平成29年度から平成31年度の期間を見据えた第二次中期計

画では全職員の力を結集して取り組むことが重要であるとの認識から、全ての事業の原動力となる職員の能力向上と適正な配置を行い、評価に応じた処遇を図ることで、職員がさらに活躍ができる環境の構築を進めていきます。

II 事業方針

平成29年度の事業を実施するにあたり前述の現状と課題を踏まえ、公益法人として定款に定められている公益目的を果たすため、次に掲げる課題に対する取り組みを基底に行うことを方針とします。

1 公益法人の特性を活かした公益目的事業の強化

公益法人として収益事業からの他会計振替額を活かし、公益目的事業の拡大推進を図る。また、事業の重点化及び効率化を図り実効性を高めるため、施策又は事業の選択と集中を進める。

2 利用者満足度の向上とプロモーションの強化

利用者満足度調査の実施と分析に基づく満足度の向上に努める。

また、アンケート及びインタビューなどによるマーケティング調査に基づき、プロモーションを充実させることにより、市民の事業への関心を高め、来場者及び参加者の増加を図る。

3 財務基盤の強化

事業収益及び利用料収益に加え寄付金等の外部資金の増加と効率的な業務運営による経費の削減に努め、財務基盤の強化を図る。

4 人材の確保及び育成

職員ごとの業務の現状と従事時間数の把握による基礎資料に基づく計画的な補充と併せ、本協会の目的達成に向けた人材育成のため、職員に求める知識及び技能など職務遂行能力の向上に関する研修教育の充実に取り組み、人事評価制度による評価とともにジョブローテーションを実施する。

5 コンプライアンス体制の運用と確認

法人全体の内部統制制度並びに情報セキュリティポリシーの運用とともに、コンプライアンス体制の相互確認の実施に向け取り組む。

III 事業計画

1 まちづくり推進事業

(魅力ある都市形成と豊かな地域社会の実現のため、市民の活力導入と市民サービスの向上を図ること及び施設の効用を高めることを目的とする事業)

(1) 事業の概要

地域社会の健全な発展と市民の福祉の増進に寄与するため、「市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業」及び「施設の効用を高める事業」の2つの事業構成に基づき市民の参加とサービスの向上に努めるとともに、活動拠点としての施設の効果的な運営管理を行います。

「市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業」では市民、ボランティア、市民活動団体などの活力のある様々な事業と協働を展開することで、市民相互の交流や連携を促進し、自発的な協力関係の構築を支援します。

また、拠点となる施設や職員の専門的知識の活用、付加価値の高い場の提供、企画事業の開催など多様化する市民の要望を的確に捉え、施策に反映させる事業等を展開することにより市民満足度を高め、地域における一体的なまちづくりを実現してまいります。

「施設の効用を高める事業」では地域の人々の共有資源である公園、緑地、街路樹、墓園、及び文化施設などを統一的に運営管理する事業を基盤に、運営に市民の声を反映させる調査研究事業と、市民の施設利用を促進する環境整備事業の3事業を複合的に行うことで、公益目的を達成してまいります。

(2) 実施事業

(市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業)

① 講座、体験活動

市民とボランティア等に対し、専門的な知識や技能の取得に必要な研修会及び講習会を開催し、受講者がまちづくりに携わる人材として活動し、新たな人材の育成に携わるスパイラルを構成することで、市民参加の効果を高めてまいります。

また各施設において市民、講習会等受講者、次代を担う子ども達等を対象に、環境、文化、教育等の分野を楽しく学べるよう工夫した体験活動の機会を提供し、豊かな人間性の実現を図ります。

□ 主な事業

ア 花いっぱい運動実践団体に加入している花の会、町内会及び市民を対象とした緑化に関する講習会の開催

イ 緑地や谷戸の保全団体による市民を対象とした緑化講習会や自然観察会の開催

ウ バラの管理や樹木の剪定、家庭菜園等の緑化講習会や子育て支援を目的とした託児サービス付き講習会、壁面緑化の推進事業、公民館や学校への出張講座の開催

エ 自然の大切さやみどりを育てる思いやりの心を培うことを目的に組織

した近隣の小学生による「こどもサポーター」に、花壇管理や除草などの体験活動を提供

オ みどりに関する講習会受講者を対象に、歩行者専用道内の樹木等の維持管理の場を提供し、更なる技術の向上と市民相互の連携を図る体験活動等の実施

カ 市民や子ども達を対象に自然の大切さや植物等の役割を習得させる園内の自然植物観察会の開催及び木の実や小枝等の自然素材を使ったクラフト品を自由に作るワークショップコーナーの開設

キ 中学生の職業体験希望者の受入れ

ク 夏休み期間中にエアトランポリンを設営し、遊びを通じた体験活動の場を提供

ケ 自然観察指導員等を講師とした魅力ある講座の開催

コ プラネタリウムを専門とする職員による野外天体観望会等の出張講座の開催

サ 博物館実習として体験指導

シ 市の担当課と連携し、地域在住外国人親子を招き、こども館が有する展示品やワークショップの技術等を活用し、多文化共生社会の構築を目指し、国際交流の機会とコミュニケーションによる参加者相互の連携意識の高揚を図る体験活動の提供

ス 科学工作、おやつづくりなどの実技研修の開催、及び総合学習の一環として体験学習講師の小学校への派遣

セ 野外体験教室を開催し、身近な自然に触れることで自然保護と青少年の健全育成を推進

ソ 宇宙少年団や関係機関との協働による天体観望会や様々な天文事象に関する学習機会の提供

② 育成、協働

施設を場として、職員が市民や市民活動団体と、また市民や市民活動団体同士などが手を携える「協働」を実施することで、市民のつながりを広げ、地域の活性化と交流を促進します。

これらの活動を支援するため、資材や場の提供などを本協会が行います。

□ 主な事業

ア 緑化相談員や職員が相談、助言する体制を整え、活動の継続性と発展を支援

イ 緑化リーダーや地域ボランティアリーダーを育成し、緑化普及活動の場を提供

- ウ 公園美化推進団体「みどりの会」、ボランティア等の活動を通じた市民との交流と相互理解の促進
- エ 街路樹林を活用した草花の植栽を地域の緑化ボランティアが、また植栽する草花の栽培を長久保公園草花栽培ボランティアが行い、相互の交流や連携を深める協働事業の実施
- オ 緑化愛好団体等との協働事業として、春のみどりと花のまつり、秋の緑化推進まつり、ハーブフェスティバル、親水公園まつりなどを開催
- カ スポーツ団体等と共同し、公園の特性を生かした教室や大会を開催
- キ 学生等ボランティアに対する実践的な経験を通じた育成・支援
- ク 宇宙少年団指導者や青少年団体指導者への専門的なノウハウやスキル習得の場の提供による指導者の育成及び拡大支援
- ケ 地域団体や地域のアート関係施設等とこども館が協働し、それぞれが有する人材や施設等の資源を活用したワークショップの開催による地域の活性化と高齢者と子どもとの世代間交流及び地域資源の保護や自然とのふれあいの推進
- コ 公共施設や地域の緑化団体に自家栽培の草花苗を配布するとともに花の栽培管理についての知識を提供
- サ 植物や鉢等の園芸資材を、必要とする人に斡旋する制度（グリーンバンク）の運営
- シ 青少年健全育成のため、子どもの居場所づくりとして、平日午後のワークショップ室を利用した事業の実施
- ス 公園や緑道に植栽した香りのある植物を、公園の職員とボランティア会員により協働で管理し、収穫した植物を使ったクラフト講座を開催することで地域住民との交流を図る。
- セ 地域の活性化と交流促進に役立つ公共施設として運営するため、市民と協働し施設や事業についての検討会を開催する。

③ 相談、助言、情報提供

- ・ 市民のみどりに関する知識や関心を高め、身近な自然を大切にするための相談、助言コーナーの設置、公民館及び学校への出張相談、活動拠点である施設に関する相談窓口の設置などを実施します。
- ・ 施設の設備や利用時間、地図、地域の自然や花の開花情報などを記載した情報マップ、季刊誌などの発行、イベントやインターネットやコミュニティーFM放送等を通じた広報活動及び運営調査研究の結果や本協会に関する情報の公開を進めます。

□ 主な事業

- ア 相談機能として、みどりに関する様々な相談に緑化相談員が対応する「みどりの相談所」の設置や公民館まつりでの出張相談の開催
- イ 記念樹の植え付け、栽培方法、病害虫対策等を記載した管理育成マニュアルの配布
- ウ 花の開花情報「花だより」、開花時期をカレンダーにした「花ごよみ」の掲示板やホームページによる公開
- エ 園内施設や植物の植栽場所を掲載した「公園マップ」の発行
- オ 事業案内や天文、自然科学等に関する特集を掲載した季刊紙「こども館ニュース」や毎月「こども館イベントチラシ」の発行
- カ 大庭台墓園墓所施設の特性を活用した納骨、改葬、分骨、自然葬、手元供養等の祭事に関する相談、及び公営墓所や民営墓所の所在地、規模、特徴、形態、宗派別寺院等の情報提供による市民満足度の向上

④ 障がい者への支援活動

- ・ 地域の障がい者への支援活動として、管理する施設において福祉バザーを開催し、障がい者が作った小物や飲食物などの販売場所の提供と活動を支援するとともに、障がい者施設と連携し、パン等の出張販売の場を提供し、障がい者への活動支援及び市民との交流並びに市民へのサービスの向上に努めます。

□ 主な事業

- ア 障がい者が作った小物や飲食物などの販売場所の提供と活動支援のため、福祉バザーを開催
- イ 障がい者施設と連携し、パン・おにぎり等の昼食やクッキー等の出張販売の場を提供することによる利用者サービスの向上と障がい者の活動支援

⑤ 企画展示

- 職員の企画により科学、自然、歴史などをテーマに企画展示を行います。
- また、市民を対象に募集した街路樹並木の写真等の展示、友好都市や姉妹都市に関する展示など、地域に関する企画展示を行い、豊かな精神の涵養と市民の参加、交流を促進します。

□ 主な事業

- ア 夏休み期間に特定のテーマを設定し、毎年子ども達が遊びながら楽しく学べる企画展を開催
- イ 企画展や写真展を開催し、緑化愛好団体による貴重な植物を間近で鑑賞できる植物作品の展示や公園や街路樹並木の写真等の発表の場を提供

⑥ プラネタリウム等企画・投影

職員が地域の協力を得てプラネタリウム番組の企画から投影まで一貫して手掛けることにより、対象とする市民にマッチしたプラネタリウム番組を提供し、市民の精神的豊かさの醸成や満足度の向上に努めます。

□ 主な事業

ア 教育員会とこども館が連携して立ち上げた「プラネタリウム学習利用運営委員会」での定期的な協議による学校現場の考え方を反映したプラネタリウム番組の制作

イ 新学習指導要領に適合させたオリジナル番組の提供による授業の一環としての市内外の小中学生を対象とした学習効果の高い天文教育の実施

ウ 分かりやすい番組とCGや大自然との組合せ番組の子ども向けとしての提供のほか、当日の藤沢の夜空のライブ解説による提供

エ 癒しをコンセプトとした「のんびりアロマプラネタリウム」を自主企画として提供

オ 地域の様々なジャンルの演奏家の生演奏による音楽と星空とのコラボレーションによる「星空のコンサート」を始めとする天文に関連した各種ナイトイベントの実施

カ 市民との協働による演劇ワークショップ及び発表会やプラネタリウム番組制作の実施

(施設の効用を高める事業)

① 公益目的事業の活動拠点の運営管理

公益目的事業の活動拠点としての施設の効用を高めるためには、各施設を管理運営する職員の提供するサービスが、統一的に高い水準で提供されることが必要となるため、次の研修等を実施し、サービスの品質維持を図ります。

□ 主な研修等

接遇研修、個人情報保護研修、情報公開研修、危機管理研修、甲種防火管理者研修、普通救命講習、資格取得支援制度、通信教育受講料助成制度、その他業務別研修など

□ 公益目的事業の活動拠点

【指定管理施設】

(事業名) 藤沢市長久保公園指定管理事業

(事業名) 新林公園ほか11公園指定管理事業

(事業名) 藤沢市湘南台文化センター指定管理事業

【受託施設】

(事業名) 街路樹管理業務

(事業名) 大庭台墓園墓所管理運営業務

② 調査研究

- ・ 運営委員会を設置し、委員会からの提案等を施設運営に反映します。
- ・ 市民に対し、本協会が実施する各事業や施設の利用環境についてアンケートや満足度調査を行い、運営に反映します。
- ・ 他市の類似施設の運営等について調査を実施し、施設の運営等に反映します。

□ 主な事業

- ア 利用者にアンケート調査を行い、満足度や利用者ニーズを把握するとともに、利用環境への要望などを調査し、運営管理へ反映
- イ 意見、要望、苦情等を公園内に設置した意見箱やインターネットで受付できる制度を整え、意見等を調査し、公園の管理運営に反映
- ウ 意見提案箱やアンケート調査、要望、苦情等利用者の声を迅速に反映する仕組みをつくり、快適な施設を提供
- エ こども館運営委員会からの提案等を施設運営に反映
- オ 他類似施設の情報収集や視察を行い、公園の運営管理に反映

③ 環境整備

広域避難場所の機能を向上させるための飲料水等の配備や、施設や設備の巡回点検による施設の老朽化や不具合の早期発見、ピクトグラム（絵文字）を活用した案内表示版の作成、車椅子やベビーカーの貸出しなど施設の環境整備事業を実施します。

□ 主な事業

- ア 植物園、公園、街路樹等の施設を適切に管理し、有効に利用することによる地域への緑化環境の提供
- イ 身近なみどりに親しんでもらうため、職員及び市民が手作りした樹名板の取り付け
- ウ 公園等が広域避難場所として指定されており、その機能充実のため災害用飲料水の館内備蓄を実施
- エ 自動体外除細動器（AED）を配置
- オ 車椅子、ベビーカー、雨傘・日傘の無料貸出しと授乳室の設置
- カ 施設の老朽化や不具合の早期発見のため、職員による施設巡回点検を実施
- キ 公園の迷惑行為防止のため、夜間パトロールを実施

- ク 英語版案内表示に加え、他の言語やユニバーサルデザインに配慮したピクトグラム（絵文字）を活用した案内表示版の設置
- ケ 障がい者利用時の付添者を含めた利用料金の免除
- コ 利用しやすい環境づくりとサービスの向上を図るため、休館日の開館、宇宙劇場の番組構成並びに提供する時間帯及び投影回数の見直し
- サ 災害及び感染症対応のBCP訓練の継続実施
- シ 災害及び感染症対応に必要な資機材の備蓄
- ス 市民との協働により検討する提案に基づく、施設の環境整備

2 生きがい就労センター事業

(1) 事業の概要

本事業は、地方公共団体、民間企業及び個人等から仕事を受注し、障がい者等の会員の働く機会を確保、提供し、就業及び社会参加と交流の推進並びに生きがいの充実と福祉の増進を図ることにより、地域社会の健全な発展に寄与するものです。

(2) 実施事業

① 地方公共団体、民間企業、個人等からの仕事を障がい者等に提供する事業

会員にふさわしい仕事を地方公共団体、民間企業、個人等からを受託し能力、希望等に応じて請負又は委任により提供するとともに、就業を創出する自主事業を行います。

就業機会の提供にあたっては、地域から発注された仕事の情報を広く会員に周知し、公平な就業機会を得られるよう、仕事の分かち合いを適切に配慮します。

□ 主な事業

ア 請負又は委任による事業

地方公共団体、民間企業、個人等から主として地域社会の日常生活に密着した仕事や市民生活にかかわりの深い仕事として配布物等封入・封緘、カーテン等縫製、和服・洋服リフォーム、部品組立、筆耕等を受託し提供する。

イ 自主製作事業

地域社会に密着した省資源、リサイクルに配慮した帯や帯留め材バッグ、小物製作、デコパージュ石鹸、ステンシルエコバッグ等の製作販売事業を提供する。

② 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

就業機会の提供並びに社会参加活動を推進する事業を行います。

□ 主な事業

ア 普及啓発事業

本事業への理解を得るため、地方公共団体、民間企業、個人等の発注者及び受注者である会員に対して、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等をホームページや情報誌等を活用して広く周知を行う。また、地域で行われる各種イベント等に参加して、PR活動を行うとともに、事業等を開催する際に、マスメディアへの情報提供等を積極的に行う。

イ 安全・適正就業の推進事業

会員が、自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、広報誌による啓発、交通安全講習、医師による月例健康相談会及び健康講座の開催、健康診断受診案内等を実施する。

ウ 調査研究事業

本事業の年度実績を集計するほか、時代のニーズに対応した事業展開を図るため、会員、市民、事業所等に対しアンケート調査を行い、調査結果をホームページ等により公開する。

エ 就業分野の開拓・拡大事業

地方公共団体、民間企業、個人等を訪問し、面談するほか、会員の職業能力や経験を把握・分析し、地域が行うイベント等への参加によるPR活動の実施等により、会員への仕事を積極的に開拓する。

オ 相談事業

入会や就業に関する相談について、きめ細やかに対応するとともに、情報の提供や関係機関等への紹介を行う。

カ 技能研修等

技能と意欲の向上を図り就業の拡大に努めるため、会員を対象とした自主作品などの製作、洋裁作業に関する講習など技能講習を実施する。

キ 社会参加活動の推進

社会参加と市民交流を図るため、公民館まつり等の地域イベントに会員が製作した作品の展示販売、地域生産者の協力による農作業体験、企業見学会などの体験活動を実施する。

ク 公益目的事業の活動拠点の運営管理

公益目的事業の活動拠点として、藤沢市生きがい福祉センターを適切に運営管理するとともに、自主防災計画にもとづく災害対策を講じる。

3 シルバー人材センター事業

(1) 事業の概要

本事業は、神奈川県労働局、神奈川県、藤沢市、その他関係機関等との連携のもと、地方公共団体、民間企業、個人等から高齢者の臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業の機会を確保し、組織的に提供すること及び社会参加等を推進する事業を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するものです。

また、昨年度から実施した「高齢者生活支援事業」につきまして、全市域での実施の可能性を検討するとともに、支え手となるシルバー人材センターの女性会員の拡大に向けた取り組みを行います。

さらには、シルバー人材センターの将来を見据えて、会員のための会員による会議体の創設に向けた検討をしております。

(2) 実施事業

① 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するため、高齢者にふさわしい仕事を、地方公共団体、民間企業、個人等から受託し、能力、希望等に応じて請負又は委任により提供します。

就業機会の提供にあたっては、地域から発注された仕事の情報を広く高齢者に周知し、公平な就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いを適切に配慮します。

本年度の重要事業として、より多くの会員が就業できる新たな仕組みづくりを構築し、会員の就業率の向上に努めます。

□ 主な事業

ア 地方公共団体からの受注

公園施設管理・清掃、駐車・駐輪場管理、駅前自転車整理、公民館等施設管理、屋内外軽作業等

イ 民間企業からの受注

屋内外清掃、除草・清掃、植木剪定、草刈等

ウ 個人等からの受注

除草・清掃、植木剪定、草刈、障子・襖の張替え、家事・清掃、屋内外軽作業等

② 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業
機会の提供

□ 主な事業

ア 職業紹介事業

高齢者の就業に関して、シルバー人材センターが紹介者となり、求人及び求職の申込みを受けて、求人者と求職者との間における雇用関係の成立を斡旋する事業

イ 労働者派遣事業

派遣元事業主である公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会との連携のもと、高齢者を派遣先の指揮命令を受けて労働に従事させる事業

③ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会に寄与する事業を実施します。

□ 主な事業

ア スキルアップ講習

草刈作業講習、植木剪定講習、清掃技能講習、パソコン講習、デジタルカメラ講習、高齢者活躍人材育成技能講習等

イ 接遇研修

顧客満足度の向上に役立てるための接遇研修

ウ 高齢者セミナー

高齢者の知識向上のためのセミナーや学習会等

エ リーダー養成講習会

各職種におけるリーダーを養成するための講習会

オ 高齢者生活支援養成講習

高齢者生活支援事業の支え手となるサポーター養成講習会

④ 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

□ 主な事業

ア 普及啓発事業

本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等をホームページや情報誌等を活用して広く周知を行い、映像による啓発活動として、DVDの活用

を図る。また、地域で行われる各種イベント等に参加して、PR活動を行うとともに、事業等を開催する際に、マスメディアへの情報提供等を積極的に行うほか、地域に密着した交流事業等を実施して、普及啓発を行う。

イ 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、現場巡回パトロール、広報誌による掲載を行う。

また、健康に関する相談や健康講座等を開催し健康管理の啓発を行う。

ウ 調査研究事業

時代のニーズに対応した事業展開を図るため、会員、市民、事業所等に対しアンケート調査を行い、調査結果をホームページ等により公開する。また、シルバー人材センターの運営に対して、会員による議論や意見交換ができる会議体の創設に向けた検討を行う。

エ 就業分野の開拓・拡大事業

より多くの高齢者に対して、就業の機会を提供するにあたり、計画的な事業所等への訪問により仕事の開拓を行う。また、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、仕事の提案を行う。

オ 企画提案方式による事業

「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」等の分野の地域社会における課題に応えるため、地方公共団体と連携した地域密着型の事業を実施する。

地域における高齢者の困りごとを解決するため、元気な高齢者が支え手となりサービスを行う「高齢者生活支援事業」(地域包括ケアシステム)の拡大に向けた取り組みを藤沢市や関係機関と連携して推進する。

カ 相談事業

入会や就業に関する相談について、きめ細やかに対応するとともに、高齢者のためのワンストップサービスとして、情報の提供や関係機関等への紹介を行う。

キ 社会参加活動の推進事業

ボランティア活動等を希望する高齢者を対象に、「できること」を、「できる範囲」で行う社会参加活動を、市民と連携して実施する。

社会参加活動の一環として、ボランティア活動等を希望する高齢者に対して、積極的に情報を提供する。また、高齢者の社会参加活動のきっかけづくりを提供するための事業を実施する。

4 公益目的事業の推進に資するための事業

(1) 事務所ビルの賃貸事業

藤沢市北部の行政拠点でもある協会事務所ビルについて、藤沢市及び神奈川県建築安全協会と賃貸借契約を締結し、法令に基づく点検、整備を行い、執務環境の維持向上に努める。

(2) 飲料水等の販売事業

管理施設内での自動販売機による飲料水等の販売、プラネタリウム関連グッズ、農薬及び即売会等での草花の販売により、利用者へのサービス向上に努める。

(3) 駐車場事業

① 奥田公園駐車場運営事業

周辺公共施設の利便性の向上に供するため、利用者への案内及び誘導を円滑かつ効率的に行い、一層のサービス向上と施設設備の安全維持に努める。

また、従来の施設案内に加え、定期募集案内を掲示するなど積極的なPR活動を行い、一般利用者の増加を図る。

② 湘南台駐車場運営事業

総合市民図書館、湘南台文化センター・シアター等の利用者への利便を図るため安全管理に努める。

③ 湘南台駅西口自転車駐車場事業

施設PR等により一時利用及び定期利用の促進・利用率向上を図る。

また、受付・案内・整理・誘導・駐車料金の収納事務を、円滑かつ効率的に行うとともに、利用者が気持ち良く快適に利用できる雰囲気づくりと場内の整理整頓の徹底を図る。

(4) 受託事業

① 湘南台駅地下等公共施設管理等事業

湘南台駅地下自動車駐車場の運営と地下自由通路等の清掃・巡回及びエレベーター等の運行並びに地下公共施設の設備保守による環境維持と、地下公衆便所の環境衛生及び安全管理に努め、総合的な管理を行う。

ア 自動車駐車場（地下2階）管理業務

地下自動車駐車場の一時利用者及び定期利用者への案内及び誘導並びに駐車料金・定期料金の収納事務を円滑かつ効率的に行い、機械駐車装置・駐

車場管制設備の安全かつ良好な運転状態を保つため、定期的に保守点検を実施する。

イ 湘南台駅地下公共施等管理業務

エレベーター及びエスカレーターの運行管理、並びに施設の各種機械設備の運行、発停、操作、監視及び計測等の保安管理と、消防用及び防災用設備の点検、保守管理、東西地下広場・地下自由通路等の清掃、巡視、夜間警備巡回により安全かつ快適な環境維持に努め、非常時の対応をより迅速なものとするよう努める。また六会日大前駅の東口に設置されているエレベーター、西口に設置されているエレベーター、エスカレーターのモニター監視を行い、緊急時には関係機関への通報を迅速に行うよう努める。

ウ 地下1階公衆便所の清掃業務

地下公衆便所・マルチブースの衛生、美観維持のため、清掃及び異常時の安全確保に努める。

② 地籍調査業務

土地の境界や面積を再確認し、明確化することを目的とする地籍調査業務では、前年度の測量成果をもとに作成された地籍簿及び地籍図の案をもとに、閲覧を行う。

なお、藤沢四丁目の一部の地区においては、土地権利者立会いのもと一筆地調査を実施し、地籍簿及び地籍図の案となる資料を作成する。

③ 水洗便所普及促進業務及び取付ます設置調査業務

公共下水道の普及促進や環境の保全を図るため、公共下水処理区域内の排水設備調査及び未水洗家屋等に対する普及啓発活動を行うと共に、公共下水道未整備区域内の浄化槽補助事業調査を行う。また、公共下水道施設の着実な普及に伴い、公共下水道の供用のため、取付ますの設置調査を行う。

④ 鶴沼歩行者専用道及びエスカレーター運行管理業務

市民会館及びイトーヨーカ堂前側エスカレーターの運行と車椅子利用者の介助及びペDESTリアンデッキ・プロムナードの美観等維持を行い、利用者が安全に利用できるよう適正な施設管理に努める。

⑤ 奥田公園施設巡回管理業務

奥田公園内の定期巡回及びごみ拾い清掃並びに公園内にあるトイレの清掃を行い美観の維持に努める。

以 上